

中間支援組織とは

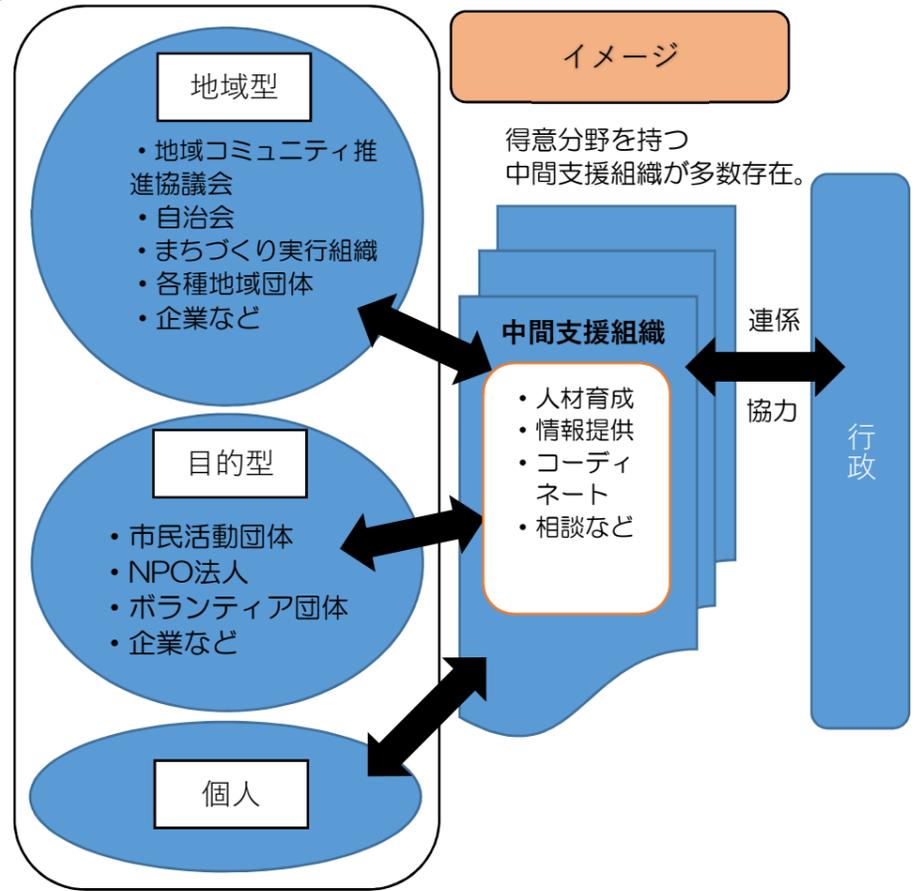
・行政と地域の間立ち、様々な活動を支援する組織のこと。多くはNPOへの支援などを主目的として発足するケースが多い。

中間支援組織の役割

・協働を推進する上で、市民と市民、市民と行政、行政と企業、企業と市民などの間に立って、中立的な立場で、活動を支援する。
 ・組織が持つノウハウやネットワーク、情報などを活用した中間支援業務を行う組織として、その機能と役割が期待される。

中間支援業務例

- 中立的な立場でのコーディネート
 中間支援組織には、市民と市民、市民と行政等の間に立ち、中立的な立場からコーディネート役として機能し、また情報収集や提供に努める。
- 組織基盤の強化
 まちづくりに対する取組を育成し、情報の共有、人的ネットワークの形成が求められる。また、主体的な仲介者として活動する。
- 人材育成
 協働の担い手となる人材の育成に積極的に取り組み、市民のまちづくりへの参画意識や機運の高揚を図るなど基礎作りが期待される。
- 共に学ぶ
 多くの市民がまちづくりに理解を示し、参加意識を高めるための学習の場を開き、自らも高度な専門知識を備え、課題に対処できる支援組織とする。
- 相談
 市民や行政からの協働事業の提案などに関して、事業を促進する立場で相談を受け、実現に至る方向を共に検討していく。
- 協働の推進役を担う
 多様な活動団体が協働に参画しやすい場の提供、機会づくりなど積極的に取り組むとともに、情報共有、ネットワーク化を図る。



今後 現在 福祉 地域 商工

中間支援業務	市 今後のあり方 (案)	現在			
		市 (公益活動促進協議会)	福祉 社会福祉協議会	地域 地域コミュニティ 推進協議会	商工 商工会議所
施設管理	施設の使用の許可	○	○	○	○
	施設の管理	○	○	○	○
資源 仲介・ 支援	助成金等の交付	○	○		
	情報発信	○	○ 補助金事業	○	○
	相談・助言業務	○	○ 促進協 (条例規定)	○	○
	備品貸出	○	○ 促進協 (自主事業)	○	
	事務代行		○ 促進協 (自主事業)		
	事務スペースの提供				
	地域とのマッチング	○	○	○	
	企業とのマッチング	○		○	
	大学とのマッチング	○		○	
	人材の育成	講座の開催	○	○ 補助金事業	○
	人材の育成及び普及啓発	○	○ 促進協 (条例規定)		
	顕彰	○	○ 促進協 (条例規定)		○
ネットワーク 促進	交流できる場の提供	○	○	○	○
	ネットワークの構築・運営	○	○	○	
基盤の整備	調査研究	○	○ 促進協 (条例規定)		○
	PRイベントの開催	○	○ 補助金事業	○	○
	市への支援及び提言	○	○ 促進協 (条例規定)	○	
	団体の評価	○			

※その他にも中間支援組織あり。